

## 第54回愛知県野生生物保護実績発表大会開催要領

### 1 開催趣旨

学校・団体において児童・生徒が中心となっていて行われている野生生物の保護活動の状況及びその実績について発表大会を開催し、県民の野生生物の保護に関する普及・啓発と環境保全意識の高揚及び生物多様性の主流化を図ることを目的とする。

### 2 主催及び後援

- (1) 主催 愛知県
- (2) 後援 愛知県教育委員会、愛知県自然観察指導員連絡協議会、公益社団法人愛知県獣医師会、日本野鳥の会 愛知県支部、環境省中部地方環境事務所、県内9地域(知多半島・東部丘陵・西三河・尾張北部・新城設楽・東三河・渥美半島・西三河南部・尾張西部)生態系ネットワーク協議会(以上予定)

### 3 日時及び場所

- (1) 日時 令和6年8月1日(木)  
午前10時30分から午後4時まで(予定)
- (2) 場所 刈谷市産業振興センター(刈谷市相生町1-1-6)

### 4 大会参加資格

小学校、中学校、高等学校(学校内におけるクラブ・委員会等を含む。)及び団体(こどもエコクラブ<sup>※1</sup>、緑の少年団<sup>※2</sup>、サークル活動を含む。)で、児童・生徒が中心となっていて、過去複数年において次に掲げる事項に関する活動<sup>※3</sup>を行い、成果を取めたものとする。

- (1) 野生生物保護に関する普及と啓発
- (2) 野生生物保護のための環境の保全管理
- (3) 野生生物保護施設の設置と運用
- (4) 野生生物保護のための生態観察または研究
- (5) 傷病野生生物の保護活動  
(「鳥獣保護管理法」や「種の保存法」等の法令を遵守しているものに限る。)
- (6) その他野生生物保護のために行った活動

※1 こどもエコクラブ：自発的な環境保全活動を通じて、環境との関わりについての体験を積み重ねながら、環境を大切にすることを育んでいくことを目的としている団体

※2 緑の少年団：次代を担う子供たちが、緑と親しみ、緑を愛し、緑を守り育てる活動を通じて、ふるさとを愛し、そして人を愛する心豊かな人間に育っていくことを目的とした団体

#### ※3 活動例

- (1) 探鳥会や自然観察会、生き物マップ作成や活動発表会
- (2) オオキンケイギク等の外来種駆除を通じた在来種の保全活動
- (3) 野鳥や昆虫等のすみかとなる環境等(ビオトープ)の造成と維持管理
- (4) 研究施設等と連携したメダカ等の希少種の飼育・観察と調査・研究
- (5) 海岸パトロールを通じたアカウミガメ等の傷病野生生物の保護活動
- (6) 地域住民やNPO、企業等と連携して行う活動

## 5 発表内容

大会における発表内容は、4に掲げる事項に関する活動実績及びその成果並びに今後の活動方針とする。

## 6 発表申込書の提出

大会において発表を希望する団体は、郵送、FAX 又はメールにより令和 6 年 5 月 31 日（金）（必着）までに発表申込書（別紙 1）を、愛知県環境局環境政策部自然環境課に提出するものとする。なお、申込多数の場合は、事前の書面審査により発表団体を決定し、その旨を通知する。

### < 発表の申込書類 >

発表申込書（別紙 1） 1 部

## 7 発表資料の提出

発表団体は、発表する際に使用する内容をまとめた資料（項目 9 に示す「審査基準」を踏まえ、写真や図等を活用して作成）とパワーポイント等を令和 6 年 7 月 10 日（水）までに自然環境課に提出するものとする。なお、提出後に資料修正の必要が生じた場合は、速やかに自然環境課まで連絡の上、再提出すること。

## 8 発表要領

- (1) 発表時間は、1 団体につき 10 分以内とし、その後、審査委員との質疑応答を行う。ただし、発表団体多数の場合は、各発表時間をさらに短くすることがある。
- (2) 発表の形式は、演台からの口頭発表とし、発表の人員は制限しない。
- (3) 発表にはパワーポイント等を使用するものとし、写真、図表等を活用しわかりやすく実施すること。なお、パソコン、プロジェクター、スクリーン等は主催者側で準備するが、その他の機器の使用については、事前に相談すること。

## 9 審査及び表彰等

- (1) 発表終了後、審査委員会において直ちに審査する。審査にあたっての審査基準は概ね以下のとおり。
  - ① 児童・生徒が自主的に活動しているか。
  - ② 「親しむ活動」、「理解する活動」、「守る活動」、「広める活動」などが計画的、系統的、定期的に行われているか。
  - ③ 活動結果やその過程によって、「野生生物の保護」、「生物多様性の保全」に関する実質的な成果があったか。または、その見通しがあるか。
  - ④ 組織全体で理解され、実施されているか。また、その活動が、学校、団体のみでなく、その地域住民の意識の向上を促すものとなっているか。
  - ⑤ 地元の専門家、団体、行政等と連携、協調した活動になっているか。
  - ⑥ 他の模範となり得る取組みとなっているか。
  - ⑦ 活動に独創性、発展性等があるか。
- (2) 審査の結果、優秀と認められる団体に愛知県知事賞、愛知県教育委員会賞、愛知県自然観察指導員連絡協議会賞及び公益社団法人愛知県獣医師会

賞を授与する。

- (3) 発表大会の審査員は、県環境局、県教育委員会、学識経験者等に委嘱する。

10 その他

大会当日の旅費については各発表者の自己負担とする。